

◆公立幼稚園の認定こども園化について◆

本市における幼保一体化推進方策（草津市幼保一体化推進計画に規定）

（参考）通常の整備スケジュール

- 待機児童の解消と幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスの解消
- 3歳児教育の推進
- 地域における子育て支援の充実
- 公立幼稚園は「幼稚園型認定こども園」への移行を基本
- モデル園を選定し、移行を推進
- モデル園以外の公立幼稚園については、幼児教育・保育の需要やモデル園の検証を踏まえながら検討

- 1年目：保護者・地元・関係団体等との諸調整
- 2年目：実施設計
- 3年目：工事
- 4年目：開園（工事が2期に及ぶ場合は2期工事、翌年開園）

これまでの整備年次計画と実績および今後の整備計画

| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-----|---------------------|------|--------------------------|-------------|----------------------------|------|--|-----------------------------------|--|
| 笠縫東 | 開園 | → | | | 「笠縫東こども園（幼稚園型）」として開園 | | | 「草津市幼保一体化推進計画」で「モデル園」として選定し、移行を推進 | |
| 中央 | （中央幼稚園と草津保育所を統合） | | 開園 | 計画より1年遅れて整備 | 「草津中央おひさまこども園（幼保連携型）」として開園 | | | | |
| 大路 | （大路幼稚園と第六保育所を民設民営化） | | 開園 | → | 「たちばな大路こども園（幼保連携型）」として開園 | | | | |
| 志津 | 実施設計 | 1期工事 | 2期工事 | 開園予定 | | | 財政運営計画に計上し、整備を推進 | | |
| 山田 | 諸調整 | 実施設計 | 工事 | 開園予定 | | | | | |
| 玉川 | 諸調整 | 実施設計 | 1期工事 | 2期工事 | 開園予定 | | | | |
| 常盤 | 今回方針を決定 | 通常 → | 諸調整 | 実施設計 | 工事 | 開園予定 | 【要因】 ★ 集団教育保育に支障が出る恐れがあり(園児数17名)、早期に解決を図る必要がある ★ 園児数の減少はPTAや学区でも課題とされ、H28から意見集約に努めてこられた ★ 早期のこども園化移行の提案(常盤学区活性化プロジェクト検討委員会)をされた ★ 保育需要の増加に早期に対応できる ★ 政府で検討されている幼児教育保育の無償化による需要増に早期に対応できる | | |
| | | 今回 → | 諸調整 実施設計（9月議会で補正予算提案） | 工事 | 開園予定 | | | | |
| | | | 諸調整 | 実施設計 | 工事 | 開園予定 | | | |
| | | | | | | | | | |
| 笠縫 | | | 諸調整 | 実施設計 | 工事 | 開園予定 | | | |
| 矢倉 | | | | | 諸調整 | 実施設計 | 工事 | 開園予定 | |
| 老上 | | | | | 諸調整 | 実施設計 | 工事 | 開園予定 | |

- 常盤：適正な集団教育保育の環境が維持できるよう早急に対応する必要がある。学区においてもここ数年園児数の減少を解消するための意見集約に努めてこられた結果、早期こども園化の環境が整った。
- 笠縫：小学校の敷地に工事車両が通行することや、園庭が使用できなくなるなど、学区や小学校等との諸調整や保護者等に説明する必要がある。
- 矢倉、老上：現在の幼稚園の敷地内に、現クラス(矢倉:4・5歳児各2クラス、老上:4・5歳児各3クラス)を編成するための3歳児保育室等を整備する場合は、園庭面積の基準を満たさなくなる。また、近隣で控える大きな事象(H32に瀬田光泉幼稚園が本市へ移転計画【園HP掲載】、プリムタウンの住宅開発)の影響を踏まえた教育需要を見定め、H32に施設規模等を判断したうえで整備する必要がある。